

平成 2 0 年 度

教 育 行 政 執 行 方 針

北 広 島 市 教 育 委 員 会

I はじめに

II 主要施策の推進

1 学校教育の推進

(1) 心豊かに、大志をいだき たくましく生きる子どもの育成

①「優しい心を持って感性を磨く子ども」の育成

②「高い志をもち未来を切りひらく子ども」の育成

③「健やかな体でたくましく生きる子ども」の育成

(2) 豊かな教育活動を推進する教育環境の整備

2 社会教育の推進

(1) 学習の成果を生かした連携・交流の推進

(2) 子どもの豊かな心を育む地域活動の推進

(3) 豊かな感性を育てる芸術文化活動の推進

(4) 生涯学習を支える読書活動の推進

(5) 心身ともに健康で豊に生きるスポーツ活動の推進

III むすび

I はじめに

平成20年 第1回定例会の開会にあたり、教育行政執行方針を申し上げます。

今日、社会が急激に変化する中で、地域や学校における学習の成果が適切に評価され、生かされる教育環境の整備が強く求められています。

このことから、市民の皆様一人ひとりが、いつでも、どこでも誰でも学ぶことができ、その成果を生かし、健康で豊かな生活を営むことができるよう、ともに学び、支えあう地域づくりが大切であります。

本市の教育基本計画に基づき、学校教育、家庭教育及び社会教育が、それぞれの役割と機能を生かし、相互の連携及び協力に努めることで、一層の教育環境の整備を図り充実させてまいります。

II 主要施策の推進

教育行政の執行にあたって、各分野における主要な施策について申し上げます。

1 学校教育の推進

はじめに、学校教育の推進についてであります。

(1) 心豊かに、大志をいだき、たくましく生きる子どもの育成

少子・高齢社会が到来し、ともに支えあう社会の中で、本市における学校教育にあつては、ともに学びあい、心豊かでたくましい子どもの育成を目指しております。

そのためには、保護者や市民との協働による学校づくりに努め、「知・徳・体」の調和のとれた子どもを育てることが重要であります。

① 「優しい心を持って感性を磨く子ども」の育成

優しい心を持って感性を磨く子どもの育成についてであります。家庭や地域、関係機関などとの連携を図り、社会全体で子どもたちに生命(いのち)を大切にする心、美しいものに感動する心、思いやりの心などを育てることが極めて重要であると考えております。

そのため、道徳教育・特別活動及び特別支援教育の指導の充実に努めてまいります。

道徳教育につきましては、副読本や、「心のノート」を活用し、子どもたちの心に響く教育を推進してまいります。

また、平和の大切さや命の尊さについては、「子ども大使交流事業」などを通して、指導を図ってまいります。

福祉教育及び人権教育につきましては、市独自で作成しております福祉読本、「ともに生きる」と、その活用実践集により指導の充実に努めてまいります。

いじめの未然防止や不登校、非行など児童生徒の心のケアにつきましては、全小学校に「子どもと親の相談員」、全中学校に「心の教室相談員」と「スクールカウンセラー」を配置しており、今後はさらに関係者の研修機会の充実に努めてまいります。

また、現在、市内すべての学校に、「いじめ危機管理マニュアル」を配布し、いじめの未然防止・早期対応に取り組んでおります。

今後は、地域の関係機関・団体との連携を強め、生徒指導の課題に取り組んでまいります。

読書活動につきましては、児童生徒が、より豊かに生きるために大切なものである。ので、引き続き図書や資料の購入、朝読書の励行、市立図書館と連携した巡回図書などを実施するとともに、各学校図書館ネットワークの形成と蔵書のデータ化を進め、学校図書館機能の充実に努めてまいります。

インターンシップ（職業体験学習）につきましては、思いやりの心や自律心を持ち、社会の中でよりよく生きようとする力を育てるために、引き続き全中学校において実施してまいります。

学校支援ボランティアにつきましては、北広島の自然・文化・人材などを生かすなどして、引き続き全小中学校で、花壇づくりや絵本の読み聞かせなど、様々な活動ができるよう支援してまいります。

特別支援教育につきましては、発達障がいの児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な教育的支援を行うために、必要とされる小学校に特別支援教育支援員を配置するとともに、特別支援学級につきましても、新たに開設される西部小学校を含め、市内15校に設置してまいります。

② 「高い志をもち未来を切りひらく子ども」の育成

高い志をもち未来を切りひらく子どもの育成についてであります。子どもが学習意欲を持ち、学びながら個性や能力を伸ばし、社会に出てから自立できる力を身につけるよう、基礎的・基本的な内容を確実に習得し、学ぶ楽しさを味わうことができるよう、授業補助員及び全国学力・学習状況調査の結果などを活用し、「わかる授業づくり」に努めてまいります。

授業補助員制度につきましては、授業への関心を高め、理解を深めるきめ細かな授業を行うため、補助員配置時間の拡大を図ってまいります。

また、地域の人材・文化・自然などを生かした郷土資料の教材化を進め、授業の充実を図ってまいります。

全国学力・学習状況調査につきましては、平成20年度も4月22日に実施される調査結果を基に、児童生徒の学力・学習状況や生活実態を把握し、今後の指導に生かしてまいります。

小学校での英語教育につきましては、「総合的な学習の時間」などで実施してきておりますが、今後さらに教員の研修・教材の開発などに取組んでまいります。

また、英語指導助手につきましては、平成19年度から2名体制とし、中学校での英会話力の向上、小学校での英語教育の充実に努めてまいります。

③ 「健やかな体でたくましく生きる子ども」の育成

健やかな体でたくましく生きる子どもの育成についてであります。子ども一人ひとりが、望ましい生活習慣を身につけ、体力の向上を図ることが大切であり、そのために食に関する指導や体力づくり活動などに努めてまいります。

食教育につきましては、小中学校に4名の栄養教諭を配置し、市独自で作成しております。「食の課題と指導の手引き」をもとに、給食の指導など教育活動全体の中で、計画的に取り組んでまいります。

地域交流給食につきましては、継続して保護者をはじめ、学校評議員、民生児童委員など地域の方々を招き、学校給食や食教育に対する理解を深めてまいります。

健康管理につきましては、児童生徒及び教職員の健康の保持・疾病の予防のため、引き続き各種検診を実施するとともに、学校・保健所など、関係機関と緊密に連携し、食中毒やインフルエンザ予防対策などに努めてまいります。

環境教育の推進につきましては、「環境」をテーマに、「北海道洞爺湖サミット」が開催されますことから、環境教育をより充実・発展させる機会としてとらえ、郷土北広島から地球規模に目を向けた、「環境との共存・共生」のメッセージを発信していく、「子ども環境メッセージきたひろ2008」を、全小中学校において展開してまいります。

(2) 豊かな教育活動を推進する教育環境の整備

豊かな教育活動を推進する教育環境の整備についてであります。子どもが、安心して学習に取り組めるよう、様々な支援や補助制度を整備し、充実を図ることが重要であります。

幼稚園教育につきましては、各幼稚園間の交流事業に対する支援を行うほか、教職員の資質向上のための研修、及び園児の使用する教材・教具の購入、並びに障がい児の受け入れに対する補助を拡大してまいります。

「開かれた学校づくり」につきましては、学校評価を積極的に進めることや、情報提供をきめ細かく行うため、ホームページをはじめ各種広報活動の充実を図ってまいります。

また、「特色ある学校づくり推進事業」や「総合学習推進事業」につきましては、地域における教育力や教育資源を生かすなどして、創意に満ちた教育活動を展開してまいります。

教職員の資質向上につきましては、引き続き各種研修事業や、研修機関の講座への参加促進を図ってまいります。また、石狩教育研修センターの各種研修会や北広島市教育研究会等への支援を行ってまいります。

保護者への教育費支援事業につきましては、経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費などの就学援助、高校生等には奨学金や入学準備金の支給、さらに公共交通機関の利用に対する通学費の助成を行ってまいります。

北海道向陽学院への学校教育の導入につきましては、児童福祉法の一部改正により、入所している子どもが、学校教育を受けられるよう、北海道及び関係機関と協議を続けてきております。

今後、具体的な課題の整理を行い、平成21年4月の学校開設に向け準備を進めて

まいります。

北広島団地内4小学校の適正配置につきましては、現在、保護者、地域の方々に説明会を実施しております。

今後も、児童の教育環境を整えることが重要でありますことから、説明会を実施し、保護者、地域の方々の意向も把握しながら、課題を整理して理解を得る努力をしております。

学校施設の整備につきましては、これまで校舎の増改築工事などを計画的に行ってきましたが、引き続き大規模改造工事や耐震補強工事を行ってまいります。

また、大曲中学校にエレベーターと、多目的トイレを各階に設置するなど、施設環境の整備に努めてまいります。

2 社会教育の推進

次に、社会教育の推進についてであります。

社会が一層複雑化し、価値観の多様化が進む現在においては、市民一人ひとりが学習の質を向上させていくことはもとより、互いに学びあい、認めあい、支えあうコミュニティづくりが求められております。

そのためには、市民の主体的な学習意欲を育み、その拠点となる社会教育関係施設の管理運営の改善を図るなど、現代社会にふさわしい地域の教育力の向上を図っていくことが重要であります。

(1) 学習の成果を生かした連携・交流の推進

学習の成果を生かした連携・交流の推進についてであります。市民の皆様がそれぞれの地域活動の成果を生かし、新たな連携・交流を進めるため、西部地区・西の里地区に続き、大曲地区生涯学習振興会の設立に向け、地区公民館等関係者の皆様と準

備を進めております。

学習機会の提供につきましては、身近な生活課題を継続的に学べるよう、「きたひろしまエルフィン大学」の内容を見直すなど、市民の主体的な活動と結びつけた学習機会を提供してまいります。

家庭教育につきましては、これまでの公民館活動や各地区生涯学習振興会活動の成果を生かし、市長部局及び地域の関係団体とも連携し、身近な学習の場を確保してまいります。

「元気フェスティバル in きたひろしま」につきましては、市民の皆様と行政が一体となり、活動の成果を地域に生かす総合的なフェスティバルとして、9月に開催してまいります。

学習情報の提供につきましては、従来の生涯学習支援情報システム、「学び舎・楓」の機能を拡充し、市内コミュニティ施設や各学校とのネットワーク化を進めてまいります。

情報化によるIT事業の推進につきましては、「NPO法人北広島ITネットワーク」との連携により、各種の学習機会を提供してまいります。

障がい児（者）の学習機会や社会参加の推進につきましては、様々な分野から社会参加が出来るよう、今後も、フレンドリーセンター事業内容の充実等に努めてまいります。

国際交流につきましては、「北広島国際交流協議会」との連携により、カナダ・サスカトゥーン市へ高校生10名を派遣するなど、交流事業を実施してまいります。

公民館活動につきましては、子どもから高齢者まで、市民の身近な学びを支える学

習機会を提供してまいります。

また、公民館の改修につきましては、西の里公民館下水道接続事業、中央公民館の耐震診断など、快適な学びの環境整備に努めてまいります。

(2) 子どもの豊かな心を育む地域活動の推進

子どもの豊かな心を育む地域活動の推進についてであります。近年、子どもを取り巻く環境の変化は著しく社会問題化しており、「地域の子どもは地域で育てる活動」を充実していく必要があります。

青少年の健全育成につきましては、各地区の連絡協議会や、NPO、関係団体などと連携し、地域が主体的に取り組む安全・安心な環境づくりや、子どもの体験活動に対する支援に努めてまいります。

いじめ・不登校などへの対応につきましては、子どもサポートセンターを中心に、教育相談をはじめとした支援体制の充実に努めてまいります。

子どもたちの問題行動への対応につきましては、学校はじめ関係機関との連携を深めるとともに、近隣市町村広域ネットワークにより情報交流を促進し、地域の協力を得ながら、取組みを強化してまいります。

(3) 豊かな感性を育てる芸術文化活動の推進

豊かな感性を育む芸術文化活動の推進につきましては、文化振興計画に基づき、各地域の特色ある活動が、地域に根ざした活動へと発展するよう支援していく必要があります。

芸術文化ホールの運営につきましては、多様な市民要望を反映した鑑賞機会を提供していくとともに、主体的な芸術活動や発表を支援していくほか、若手芸術家育成のための事業を行ってまいります。

併せて、オープン10周年を迎えることから、記念事業開催のため、実行委員会による検討を進めております。

各地区における文化活動につきましては、芸術文化団体の発表の場となる文化祭など、個性豊かな文化活動の支援に努めてまいります。

文化財の保存・継承につきましては、現在、市広報・ホームページなどで「(仮称)北広島エコミュージアム構想」策定のためパブリックコメントを実施しており、今後、関係機関・団体の参加を得て計画委員会を設置し、具体的な検討を行ってまいります。

(4) 生涯学習を支える読書活動の推進

生涯学習を支える読書活動の推進についてであります。高度情報化社会の進展により、図書館の委託化・電子化が推し進められるなど、地域の読書や図書館のあり方も多様化しております。

今後も、「産・官・民」の協働により読書サービス・図書館機能の向上を図り、市民の多様な読書・学習活動を支援してまいります。

図書館運営につきましては、教育情報システム（学び舎・楓）の更新を行い、インターネットによる予約や携帯メールを活用したサービスの拡大に努めてまいります。

子どもの読書推進につきましては、北広島市子どもの読書活動推進計画にもとづき、「図書館フィールドネット」等との連携による、読書普及活動及び、学校図書館整備事業の充実に努めてまいります。

(5) 心身ともに健康で豊かに生きるためのスポーツ活動の推進

心身ともに健康で豊かに生きるためのスポーツ活動の推進についてであります。健康に対する意識の高まりにより、健康・体力づくりのためのスポーツ活動に取り組む市民が年々増加しております。

こうしたことから、市民一人ひとりが自ら、生涯、スポーツを通じた健康づくりを行う環境整備が重要となってきました。

スポーツ・レクリエーション活動の推進につきましては、マラソン大会等、誰もが身近に参加することができる各種スポーツ大会を、市民の皆様と一体となって推進してまいります。

北広島少年スポーツアカデミーにつきましては、ジュニアスポーツの選手強化育成事業や底辺拡大事業に取り組むとともに、指導者の資質の向上と、活動の場の拡充を図ってまいります。

はまなす杯全国中学生空手道選抜大会につきましては、開催地として北広島市を広くPRするとともに、北海道空手道連盟との連携により、大会の充実を図ってまいります。

体育施設につきましては、中核施設である総合体育館と緑葉公園において、新たに指定管理者制度を導入し、サービスの向上と、効率的な運営に努めてまいります。

また、西部プール建設の基本計画の策定、及び輪厚児童体育館と、大曲住民プールの一部改修を実施するなど、スポーツ環境の整備に努めてまいります。

Ⅲ むすび

以上、平成20年度教育行政の各分野における主要な方針を申し上げました。

市長部局との連携のもと、市民の皆様との協働により北広島市の生涯学習環境が一層充実していくよう、総合的な教育行政を推進してまいります。

終わりになりますが、議員並びに市民の皆様のご理解とご支援を心からお願い申し上げます、教育行政執行方針といたします。